

秋季火災予防運動に伴う事業所との合同消防訓練の実施について

11月9日～15日まで全国一斉に展開される「秋季火災予防運動」に伴い、事業所と消防機関が合同消防訓練を実施することにより、消防機関への通報、従業員の避難誘導、消防隊との連携等を密にし、万一の災害発生時の人的被害の絶無と物的被害を最小限にとどめるとともに、防火意識の高揚を図ることを目的として実施します。

1 実施日時

※令和3年11月11日（木） 13時15分～14時00分

※雨天決行

新型コロナウイルスの感染等が懸念される場合は、中止とします

2 実施場所

舞鶴市字行永2410番地37

京都府立舞鶴こども療育センター

3 参加機関

(1) 京都府立舞鶴こども療育センター 約89名

(2) 東消防署15名

(車両：消防車、救急車、指揮隊車、救助工作車 各1台)

4 内 容

(1) 京都府立舞鶴こども療育センター

ア 通報訓練

イ 初期消火訓練

ウ 避難訓練

(2) 消防本部、舞鶴市東消防署

ア 消火訓練

イ 救出訓練

ウ 救急搬送訓練等

5 その他

災害発生等により訓練を中断する場合があります。

【お問い合わせ先】

舞鶴市東消防署警備2課 担当者 榊原 正典

電話：0773-65-0119